

中野区教育委員会会議録

平成28年第23回定例会

平成28年9月30日

中野区教育委員会

平成28年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年9月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時16分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

13人

○議題

1 協議事項

(1) 平成29年度(2017年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 9月4・5日 中野区立第二中学校修学旅行視察
- ② 9月14・15日 中野区立緑野小学校移動教室視察
- ③ 9月16日 中野区立小学校連合作品展
- ④ 9月27日 第48回中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会

(2) 事務局報告

- ① 平成28年度中野区学力にかかわる調査の結果について(指導室長)
- ② 平成28年度いじめの対応状況について(指導室長)
- ③ 第三中学校・第十中学校統合新校、(仮称)総合子どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画の策定について(子ども教育施設担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第23回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の事務局報告の1番目から3番目の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項、「平成29年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」の協議を行います。

初めに、事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「平成29年度教育予算編成に向けての基本姿勢」につきまして、お手元にご配付させていただきました案に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

教育予算の編成に当たりましては、区の予算編成方針を踏まえまして、教育委員会として自らの権限と責任において主体的に行っていく必要があるというものでございます。平成29年度におきましては、基本構想並びに新しい中野をつくる10か年計画（第3次）、並びに現在策定中の教育大綱、並びに中野区教育ビジョン（第3次）を踏まえまして、新たな教育課題に的確に対応し、教育の充実を図るということで考えるものでございます。これに当たりましては下記の事項を重点といたしまして、真に必要な施策を厳選して展開することとしたいと考えてございます。

初めに、1点目でございます。幼・保・小・中連携を推進するとともに、学習習慣や学習内容の定着を図る取組を充実することによりまして、学びの連続性を踏まえまして教育活動を推進し、子どもたちの学力の向上を図ること。

また、2点目でございますが、道徳教育、人権教育の充実を図るとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応などの組織的な対応力を高める取組を推進いたしまして、子どもたちの豊かな人間性、社会性、規範意識を育成するというものでございます。

3点目でございますが、オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、子どもたちがスポーツへの関心を高め、自ら進んで運動に親しむことができる環境づくりを推進いたしまして、子どもたちの体力向上を図る。

また、4点目でございますが、特別支援教育を充実いたしまして、保育園、幼稚園から学齢期に至るまで障害のあるお子様の一人一人の可能性を伸ばす、また障害のある子どもたちへの理解を深める教育を推進することでございます。

5点目でございますが、家庭、学校、地域の連携によりまして、社会全体で子どもを育成する取組を推進すること。

また6点目でございますが、学校再編に基づく統合新校の整備、あるいは学校施設の計画的な整備・維持補修などによりまして、子どもたちが安全で快適に学ぶことができる環境整備を推進すること。

また、7点目、最後でございますが、区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する特色ある図書館づくりを推進するといった内容で考えているものでございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

全体に重点的な課題がまとめられていていいと思ったのですが、一つ、3番のこのオリンピック・パラリンピックを契機としてというところで、オリンピック・パラリンピックと、体力向上の二つが一緒になっているのですが、オリパラ教育の中にはスポーツだけではなくて、文化だとか、あるいはほかの地域の人を知ることがあるので、そういうことも含めて一つの項目として、あとここで心の問題とか出ていないので、子どもたちの健康とか生活習慣というのも加えて、3番を二つに分けたらどうかなというふうに少し感じました。

副参事（子ども教育経営担当）

昨年度、このオリンピック・パラリンピックの内容につきましては、1番目に載せておりました。そういう意味では今、委員がご指摘をいただきました国際理解教育でございますとか、あるいは人権教育にも通ずるものということで、オリンピックについてはそういった意味合いがあるというふうに、私どもも認識しているところでございます。今回、知・徳・体というような順番というのでしょうか、そういったもので再編成をしてみまして、

それが体力のみに強調されているような見方にもなってきたのかなというところで、今、考えたところでございます。その辺につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

田辺教育長

確かに、田中委員がおっしゃるように、健康という側面について、この重点項目の中では少し弱いと思っておりますので、ご意見を踏まえて参考にさせていただきたいと思っております。

ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員が言われたことについては、私も全く同感です。当然、オリンピック・パラリンピックは、体力面というのは一つの大きな看板というか中心ではあると思っておりますけれども、それとともに様々な国の文化・伝統を知るとか、また日本のよさを知ってもらうとか、いわゆる国際理解教育的な側面もあると思っておりますので、分けるのか、または少し膨らみますのか、この辺はまた検討をしていくといいかなと思っております。

全体を通してバランスよく、私はいいい状況になっていると思うのですが、少し細かい点で、例えば2番の「道徳教育や人権教育の充実を図る」という、これも非常に大事なことで、次の「いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応などの組織的な対応力」とあるのですが、確かに組織的な対応力を高めることは非常に重要で、この文言は生かしていると思うのですが、やはり学校ですから、そういったいじめ、不登校の未然防止や早期発見・早期対応などの指導を充実させるという、文言が欲しいかなと思うのですね。充実させて組織的な対応力も高めていくのだと。何か組織的対応力だけがここにありますが、非常に冷たい印象というのですかね。学校というのはやはり人とかかわり、指導をしていくわけですから、そういった文言を挿入したほうが、学校側もやりやすいのかなと思しました。

それから、4番ですね。「特別支援教育を充実し」、これもとても大事なことであります。ただ、最後のほうで要するに「障害のある子ども一人ひとりの可能性を伸ばすとともに」、ここはいいのですが、「障害のある子どもたちへの理解を深める」と書いてありますが、理解を深めるだけで終わっていいのかということですね。理解だけではなくて、やはりその障害のある子どもたちとともに、機会があれば一緒に生活をしたり、一緒に学んだりという、共生というような意味合いで、ともに生活をし、そして学んでいくのだという、能動的な取組ですよ。そういったものが欲しいなというふうな印象を持ちました。もちろん

この書いていることについては、全体的にいいと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

渡邊委員

内容としては非常に網羅されていて、真に必要な施策を厳選して展開していくというような形で展開されていて、心引き締まる思いなのですが、総論的に問題はないと思います。

ただ、今、健康教育が入っていないということについては私も全く同感で、入れていただきたいなというふうには感じております。

それと特別支援教育のところで、障害者とか、障害児という言葉が、適切かどうか。やはり障害だけではなく、支援を必要とする子どもたちに言い換えるとか、少し検討が必要かなと。やはり障害の程度とか、障害によって必ずしも障害だけが全てではないので、支援を必要とする子どもたちに対してというような、そういった文言を検討していただけるとよろしいかとは思っております。

以上です。

田辺教育長

ほかにもございますか。

小林委員

最後の7番目の図書館のところで、もちろんこれはこれで全く異論はないのですが、最初の「区民の学びや自立を支え」というのが目的になっていると思うのですが、むしろ私としてはそういうものを通して図書館があって、最終的には生涯にわたって学び続けるいわゆる生涯学習のコンセプトが最終的に目的としてあるのかなと思うのです。生きがいを持ってとか、生涯を通してとか、みんながライフステージに応じて学び続けることができるということだと思うので、ここも少し検討をしていただけるといいかなと思いました。

田辺教育長

わかりました。ほかによろしいですか。

それでは、ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、事務局として再度整理をさ

させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

この件につきましては、今いただいたご意見を踏まえまして、次回教育委員会で決定をさせていただきますというふうに思いますので、改めてご意見いただいたもので修正等を検討させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、本日の協議は以上で終了します。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に入ります。教育長、委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは一括してご報告をいたします。

9月4日、5日、中野区立第二中学校修学旅行視察に、田辺教育長、田中委員、小林委員、渡邊委員が出席されました。

9月14日、15日、中野区立緑野小学校移動教室視察に田中委員が出席をされました。

9月16日、中野区立小学校連合作品展に小林委員が出席されました。

9月27日、第48回中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会に田辺教育長、渡邊委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願ひいたします。

田中委員

私は、この修学旅行と移動教室に1泊ずつですけれども参加させていただきました。修学旅行については、出発式で校長先生が、ぜひこの機会を通して日本の文化に触れて、外国の人たちに日本の文化を説明できるように学んできてほしいということをおっしゃっていて、まさにそのとおりだなというふうに感じました。

1日目は団体行動でバスで移動したのですけれども、平等院だとか法隆寺だとか、校長先生方、学校の先生方が、ここだけは生徒たちに見てほしいというところに行って、子どもたちも大変貴重な経験をしたのかなと思いました。

2日目は、グループ行動だったのですけれども、会った外国人の方に話しかけるとい

課題が出ていて、そういうことも含めて非常に教育的な配慮がなされた修学旅行だったなというふうに感じました。

それから、もう一つは緑野小学校の6年生の日光の移動教室に行ってきました。1日目は夜から参加して、2日は一日中いたのですけれども、2日目は戦場ヶ原を8キロ、生徒たちが4人グループで地図を片手に歩いていました。8キロ歩くとやはり6年生でも体力の差で疲れる子もいた中で、最後のところで先生方の判断で見学地をカットされたりして、非常に細かい配慮がされてよかったと思いました。

全く別の話ですけれども、ものすごくいっぱい様々な小学校の生徒が歩いてくる中で、どの子が緑野中の生徒か私はわからなかったのですが、学校の校帽をかぶって歩いてくるので、それで「あっ、これが生徒だ」ということがわかりました。校帽は緑野中の生徒であるということがわかる、結構いいツールなのかなということも感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

私は、9月16日金曜日の小学校連合作品展に行ったのですが、幾つか作品を鑑賞して、非常に感銘を受けたものがありました。小学生の作品なのですけれども、やはり心を打つというのでしょうか。一番心を捉えたのは、西中野小学校の、しらさぎ学級の子どもたちの作品で、桜の木を描いているのですが、木の部分がちょうど手になっているのですね。そして、その桜の部分は、多分手で、色を押して表現しているのですが、その桜の雰囲気非常に創造的なのですね。私はしばらく立ち止まって、時間が大分過ぎてしまったのですが、何か心を捉えるようなそういう思いを持ちました。

それから、やはりそれぞれ学校で創意工夫のある指導をされているなというのを、ああいう機会によくわかりました。例えば詩を書いて、そこに絵を描くと。ある学校ではカボチャの絵を描いて、それに対してのいろいろな思いを書くと。星野富弘さんという画家の方がよくそういう手法を使うのですが、言ってみれば図工なのですけれども国語的な領域の部分もその中には入っていると、合科的な取組ですよ。表現力がさらに深まっていくというのですかね。ですから、本当に短時間でしたけれども、全校を拝見してそれぞれ非常に特色があって、印象的でありました。

それから、ここにはないのですが、27日の火曜日に桃園第二小学校が今年、人権尊重教

育推進校ということで、その研究授業と協議会に招かれて行ってまいりました。桃園第二小学校は校内研究の柱として人権教育を掲げて、2年間にわたって実践研究をしていくということで、当日は5年生の総合学習の時間に授業研究が行われました。若い男性の先生ですが、非常に意欲的で子どもたちも一生懸命発言をして、授業を盛り上げていて、人の気持ちをよく考える時間として深まっていたなと思いました。その後の先生方の協議も非常に熱心で、やはりこれを機にこれまでの指導を、人権の視点で見直していこうという意欲に満ちていて、中野区の学校が非常に頑張っているなとそういう印象を持ちましたので、ここで報告をさせていただきます。

以上です。

田辺教育長

わかりました。ほかにございますか。

渡邊委員

私も、第二中学校の修学旅行に参加させていただきました。4日の1日だけだったのですけれども、先ほど事務局報告がありましたように、教育委員全員で参加となりました。私も朝早くから集合して、修学旅行を十分楽しませていただきました。私たちは外野という形なので、先生方の動きと子どもたちの様子を、第三者的に冷静に見られて、かつ、自分たちも旅行者のメンバーという複雑な立場で確認をさせていただきました。スタートの東京駅での待ち合わせで、その待ち合わせの広場というのが、各中学校がやはりこの時期、修学旅行生が多く、中学校がいっぱい増えてその広場がどんどん埋まっていく。そういうところを見て、やはりまず生徒さんをスタートのときから管理する先生方の努力、制服その他等がなければ見分けがつかないような状況下の中で、生徒を管理するというスタートから、やはりいろいろと課題はあるなと感じながら見ておりました。

それから、新幹線までの移動も、人通りがものすごく多い中で、100人単位で移動するという事はやはりなかなか大変なことであって、それを適切に誘導している先生方のご努力といったものが感じられました。

京都駅で、ちょうど工事をしていたので、バスまでの移動でバスの待機場所で少し不自由でしたが、そういった中でもスムーズに行動でき、時間的にも何ら遅れることなく計画的に進めました。台風で天候が心配されたのですけれども、天気はよかったです。

先生方の対応、そして生徒たちの態度も申し分ありませんでした。やはり修学旅行の意味合いとしては、事前学習をしっかりと、その辺りを見て、一生に何度も行くことがな

いかかもしれないけれども、日本においては重要な場所ということですから、そういった場所を見ていただくということは、学生時代の本当に大きな1ページになるのだなと思います。やはりしっかりと行われて、子どもたちにいいものを残してあげたいなというふうに感じました。

ただ、ここが賛否両論なのですけれども、法隆寺だとか平等院などで、貴重なものが様々展示されているわけですから、それを目の当たりにしていろいろと説明文が書いてあって、そういったものを一つ一つ、読もうとすると時間が足りず、そこに割く時間というものの難しさを感じました。やはりたくさん見せてあげたいけれども、深く狭くなのか、広く浅くなのか、限られた時間の中でどのように使うかという難しさというのは感じたところです。その辺りは、やはり目的を持って、どういうふうになればいいのか決まると思うのです。幅広く事前に学習をして、そういったものを見て、また興味があったら来なさいという考え方もあるし、一つ一つ一生懸命見ようねという考えも、それぞれあっていいのではないかなと思います。

やはり、そういう意味では、実際に参加して見てくるということの大切さを私たちとしても改めて感じました。修学旅行は文面で、こういうところに行ってきましたと報告を受けるよりは、教育委員として、行動を一緒に共にするというと、文章や言葉では表されないものを随分感じ取れました。大変勉強になりました。

また、今回、9月25日に大和小学校の最後の運動会にも参加させていただきました。24日は少し天候が悪くて25日に延期になりました。統合前の大和小学校の最後の運動会ということで、全体的に生徒も父兄も、気持ちが引き締まり、盛り上がりました。放送などの端々に「最後の」という言葉も出ていましたけれども、非常に子どもたちもそういうことにおおられてか、かなり真剣に競技に取り組んでおりました。

また、赤組、白組が最後の最後の大玉送りまで接戦状態で全体競技は全部引き分けで経過したのですね。どっちを応援しているわけではないのですけれども、とても楽しめて、子どもたちにとってはいい思い出ができたのではないかなと思います。けが人や具合を悪くする人もなく、天気もよく無事終了できました。具合が悪そうな子がいると、すぐさつと寄って行って連れていくとか、そういった先生の対応がかなり充実しているなということを感じました。

あと、次に、27日の火曜日ですけれども、中野区の中学校総合体育大会、駒沢オリンピック公園総合運動場というところで開催されました。田辺教育長が開催に当たって最初に、

1964年の東京オリンピックのサブ会場として建てられた会場であることをお話されました。やはりまず全体を見たときに、トラックが青くて真ん中にグリーンがあって、そういったところで学校の校庭と違うところで、さらに、何万人も入るような会場に立っただけでも、やはり気分というのはものすごく違います。走ることに關してはどこで走ったって一緒なのだろうと思いますけれども、その場で走るということの大切さというのは、これはもう全く別物ですね。

教育委員なので最初の開会式のときは真ん中に出て、スタンドに向かって立たせていただきました。それでまず区旗の掲揚があって、国歌が流れました。そうすると、やはりそこに旗が揚がってくる姿を見ても、やはりオリンピックとか国際大会とか、そういった意識がぐっと高まったと思います。それくらい鳥肌が立つほど違った感覚をこの場所は提供してくれるのだなと。ですから、環境によってその気持ちというのはやはり違うのだろうと思います。

ですから、やはりああいったところで走ると、気合が入って、よい記録が出る一方、緊張して記録が出なくなったりとか様々な経験ができたと思います。

2年連続、それまでは代々木の会場でやっていたのですけれども、今は整備中ということで駒沢の会場になりました。でも、遜色のないすばらしい会場で、子どもたちにいい経験をさせてあげられたのではないかなと感じております。ぜひこういった経験をさせてあげられるように、教育委員会としてサポートしてあげなければならないなというふうに感じたところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

私からも一つだけ、今、渡邊委員からお話がありました9月27日に、中学校の陸上競技大会に、私も参加させていただいたのですけれども、今年はオリンピック・パラリンピック推進事業の一環ということで、アスリートをお願いしてロンドンオリンピックに出場したマラソン選手、藤原新さんに来ていただいてお話と、それから男子の3,000メートルと女子の1,500メートルと一緒に参加していただきました。

私は見ることができているのですけれども、今、渡邊委員がお話になったその会場のすばらしさと、アスリートと一緒に走るという経験が、本当に子どもたちの中に形として残っていればいいなというふうに思いました。校長先生たちと話をしている、やはり前の

代々木の国立競技場は交通の便がすごくよかったですので、ぜひオリンピックが終わったら国立競技場で連合陸上競技大会をやらせてあげたいなと、しみじみ思ったところです。

以上です。

<事務局報告>

田辺教育長

事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成28年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成28年度の中野区学力にかかわる調査の結果について、ご報告いたします。

1、調査の趣旨、2、調査の実施概要、3、調査方法等は昨年同様でございます。

4番、調査の結果の概要といたしまして、目標値を達成した児童・生徒の割合が70%以上の項目は52項目、60.5%でした。

それでは、各教科の状況について、簡単ではございますがご報告をいたします。

国語ですが、国語ではおおむね達成している項目が多くあります。その中で4年生の話す、聞くの項目は達成率が低い状況にありますが、昨年度よりは向上の傾向が出てまいりました。話し手の意図をつかんで、聞いたり、話したりする指導ということが重要と考えておりまして、今後も進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、社会ですが、社会は70%の達成に至っていない項目が多くありますが、特に知識理解について課題があると認識しています。社会科はいわゆる調べ学習の活動の中で進めているのですが、その活動と知識理解の定着が十分に行われていないという部分が授業改善の視点であるというふうに捉えておりまして、その点について今後取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、次のページ、算数・数学です。算数・数学については、全体的には達成しております。これは少人数指導の成果ということで、きめ細かな指導が進んでいるというふうに認識しています。しかしながら、特定の領域に課題が見られていて、これらの点について授業の改善が必要であると考えてございます。

続いて理科です。理科も全体的に70%に達していない項目が多くありますが、向上の傾向が見られています。その中で、観察実験の技能に課題があり、実験自体は行っているが、その目的や手順について、やはり主体的に学ぶ授業のあり方を、今後も工夫や改善してい

く必要があるというふうに考えてございます。

最後に英語になりますが、各項目とも上昇している傾向があります。こちらもやはり継続的に課題となっている内容がありますので、その点について工夫や改善を進めてまいりたいと思います。

これらの調査結果を踏まえまして、各校では授業改善プランを作成しているところですが、教育委員会といたしましても、教務主任会でこの状況について区の全体的な傾向と今後の課題について周知を図ったところです。その中で区の全体的な傾向としては、やはり基礎・基本の確実な定着、複数の資料から読み取る力の育成、自分の考えを書く力の育成などの視点が改善のポイントになるというふうに認識しておりまして、各校に具体的な手だても提案しながら、生かしてもらおうよう、先日、会を設けたところです。

また、各校では補習学習にも力を入れておりまして、その点についても充実を図ってまいりたいと思います。

なお、昨日全国学力調査の平均正答率が報道されましたが、平均正答率で見た場合、中野区の子どもたちの状況は全ての項目について、東京都の平均を1ポイントから2ポイント上回っている状況ということでございました。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員からご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

全国調査と比較しても中野区の子どもたちの正答率がよかったということで、それとは別に中野区の中で子どもたちの学力が、毎年上がっているというのがこの資料から読み取られて、本当に現場の先生方のおかげだと思います。ありがとうございます。

一つ、算数・数学がやはり学年が上がるに従って、どちらかというやや右肩下がりの傾向がほかの教科に比べるとあるような気がするのですけれども、これは教科の特色なのですか。ほかの地域でもこういう傾向があるのですか、それともこれは中野区で特に見られるような傾向なのでしょうか。

指導室長

こちらはやはり教科の特性というのが考えられるかと思います。算数・数学については積み上げていく教科ということで、やはり基礎・基本的な内容が、次の学習に生かされていきます。当然、領域別な内容もありますが、そういう積み上げていく必要があるという

点が傾向として出ているということで、また、その点について特に少人数指導で個々に応じた指導の充実を図っているところでございます。

田辺教育長

よろしく申し上げます。

ほかにもございますか。

小林委員

先ほどの説明で国語に関しては4年生の話す、聞くの項目の達成率が低いという説明をしていただきましたけれども、去年に比べると少し改善をされているということなのですが、この「去年と比べる」というのは、去年の3年生を見ての比較ということでしょうか。

指導室長

本来は経年変化ということなので、昨年度の3年生と本年度の4年生を、個に応じて比較することがこの調査分析では大切だというふうに認識していますが、同じ問題を解くという視点で、これは例年、達成が低い状況にありますので、4年生になったときの課題として分析をさせていただきました。

小林委員

この部分に関しては、去年の3年生と比較することが大事で、去年の4年生がどうかというのを見ても、あまり意味がないなと個人的には思っているのですね。ですから、ここにどういう要因が潜んでいるのかということは、様々あると思いますので、この点は追跡調査をしていかれるといいのかなと思います。

それから、もう一つは、どの教科もおしなべてやはり小学校6年と中学校1年の間が落ちているということですね。生活指導的に言うと不登校やいじめの数がふえる中1ギャップというような言い方をしますけれども、やはり教科においても小学校6年から中1では、残念ながらあまり上がっていない。今、中野区は小中連携を進めているわけですから、小学校と中学校はこの部分をどうしたら改善できるのだろうかということをやはり追求していくといいかなと思います。

今、室長のほうから、全国の学力調査についてご報告がありました。この調査はごらんいただいてもわかるように、平均正答率のようなものは出してないのですね。私はそれは非常に妥当だと思うのですね。これを全部数でまとめますと、それがひとり歩きしてそれより上か下かという話になってしまう。これを見れば、国語で言えば、書く力、読む力、話す力、聞く力、これがどうなのかということで、具体的に指導に結びつく形になります

ので、ぜひこのスタイルは今後も貫いていただきたいと思いますし、それから、大いにこれをまた今後に活かしていくことが大事かなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご発言ございますか。

渡邊委員

こういった数値を見ると、いろいろとご批判を受けたりとかいろいろとするのですけれども、ある一つの学力調査のあり方というのを見る上では、私たちはその結果を、よかったとか悪かったということよりも、やはりその調査結果を踏まえて、いろいろとこれを分析して、それで次のステップにつなげるということが、やはり一番重要なのだろうというふうに思います。ですから、今、小林委員が言ったように、まず單元ごとに、いろいろな物の考え方などについて、一つ一つの分野でどうなのか、また、例えば話す力だけを取ってみると、小学校の平成28年度は下がっていますけれども、平成27年度の2年生が今年度3年生になったわけですから、そうすると77.7%から75.8%、27年度の3年生が73%だったのが今年度4年生で62.5%と、2年生、3年生は下がっているけれども、4年生、5年生は急激に上がってきているので、やはり教育の課題とかといろいろな見方ができるので、それぞれについては分析をしっかりと、学年で見れば前よりもよかったとか、悪かったではなく、子どもたちに対してのいろいろな見方を十分検討をしていただきたいなと思います。項目の中にそういった検討についてコメントが入っていないので、そういうのも見ていただいたらいいかなというふうに思っております。

ここの中で、大切なのは今後の対応ということで、総論のところを書いてあったのですが、結果の分析に基づいて、授業改善プランを作成すると書いてありますので、ぜひ実践していただいて、教員研修、特に若手教員の研修に努め、教員の授業力の向上を図るという、この辺りは永遠の課題ですのでぜひよろしく願いいたします。

以上です。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目、「平成28年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成 28 年度のいじめの対応状況についてご報告いたします。

いじめについては、平成 28 年 7 月に、児童・生徒及び保護者にアンケート調査を実施しましたので、その対応状況をご報告いたします。

まず、1、調査の目的でございますが、いじめの早期発見・早期対応を図るためのものでございます。

2、調査方法としまして、対象は先ほど申し上げましたが、対象期間は 28 年 4 月から 7 月中旬までとなります。

3、調査結果の(1)でございますが、いじめの認知や疑いは、小学校で 44 件、うち 9 月までのいじめの解消につきましては、②番の 4 件と、④番の 18 件とを合わせまして 22 件となります。中学校は 37 件いじめの認知、疑いの件数がございまして、いじめの解消につきましては、②番の 9 件と④番の 23 件を合わせまして 32 件となります。

続いて、いじめの様態ですが、やはり悪口が多く見られる傾向にあります。また、⑤番、誹謗中傷というのは、これはメールでの誹謗中傷ということでございまして、中学校で 5 件見られたというような傾向がございました。

これらの対応につきましては、解消していないものについては指導を継続中ということで、この場合は毎回似たような形になりますが、一義的には解消の傾向もしくは解消をしているのだけれども、継続して見ていきたいという学校の意向もございまして、指導継続中というところでございます。

今後、子どもたちの人間関係の構築の指導や困ったことがあったときの環境、雰囲気づくりを基本としながら、本年度は特に SNS 学校ルールを策定いたしましたので、その取組の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。また、今後もアンケートと追跡調査を実施することで、未然防止、早期対応に努めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等の発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

全体としていじめが減少しているということで、とても安心まではできないのかもしれませんが、でもちょっとほっとしているところです。よく心の痛むニュースを聞くときに、よく話題に出るのですけれども、当事者になる先生方が、自分で抱え込んでしまって、学

校全体の課題として共有できないということがあります。中野区ではいじめ対策委員会によって何か予兆みたいなことも含めて、学校全体としてきちんと共有できるような形が構築されていると考えていいのでしょうか。

指導室長

まず、学校では年度当初にいじめ防止対策の基本方針を改定いたしまして、教員に周知を図ります。そのときに、委員がおっしゃられたように様々な課題について、担任や教員が抱え込むことが事態を複雑化させたり、長期化させたりすることがとても多くございます。いじめの疑いがある場合には、まず学年等で共有をする。その後、学校としても認知しながら組織的に対応することに取り組んでいるところでございまして、今後もそのような取組の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

小林委員

ちょっと質問ですが、この調査は中野区独自のものなのか、それとも東京都全体でやっているものなのでしょうか。

指導室長

東京都のいじめの把握については、通知が来ております。それと重ねる形で、中野区独自の調査をきちんと行い、東京都への報告も行うということで、今までは比較的学校の独自のアンケート調査結果が東京都の報告の基礎資料になっていましたが、本年度から中野区が統一して東京都の調査も兼ねるような様式で進めているところでございます。

小林委員

そうしますと、これは28年度の前半、ほぼ1学期間が調査対象期間ですけれども、そうするとあと1回もしくは2回やるのですか。

指導室長

あと2回実施する予定でございます。

小林委員

大変いいと思います。この調査は、学校では時々誤解して、忙しいのに、なぜまたこういう調査をやるのだという声を一部聞く場合があるのですが、こういうことをやることによって、教員にも新たな視点を持っていただく、また当然児童・生徒に対して調査をする

ような場合には、児童・生徒に対しての警鐘、指導として、気付かせるという部分もあると思いますので、きちんと調査を経年的に、しかも年間を通して積み重ねてやっていくことが大事ななと思います。この解消率が果たしてどうなるかというのは、いろいろ意見の分かれるところかもしれませんが、いずれにしてもいじめは100%なくなったから安心だというものではなくて、その次の瞬間からまたしっかりと指導をしていかなければいけないという性質のものだと思いますので、ぜひ、こういったアンケートを取ったから安心ということではなくて、継続的に指導をしていくように、教育委員会からも働きかけていただけるとありがたいと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。渡邊委員。

渡邊委員

やはり中野区は全体的にいじめの件数が少なくて、年々抑制されてきてということで、やはり指導室の成果が徐々に表れているのだらうと思っております。以前にも申し上げたのですけれども、いつまでたってもいじめゼロが当然ですので、ゼロになるまでは調査をやり続けて、また、ゼロになったからといってもすぐ起こるといって危機感を持ってやっていただきたいと思っております。しかしちょっとずつでも改善に向かって、一歩ずつ進んでいるということは、十分評価できると感じております。

いじめのこの対応について、定期的に調査を行う重要さもあるのですけれども、問題行動があったら、その都度、全体を戒めるようなことをぜひ実践していただきたい。必ず校長先生のお話とかではあるのだらうけれども、個人に委ねるのではなくて、教育委員会としてそういった事実があれば、その都度、学校なり教室なりで一人一人が注意を促していく。「いじめ防止」「いじめ撲滅」といった標語が教室の一番前に貼ってあってもいいと思いますので、そういうつもりでぜひ取り組んでいただきたいと思います。さらなる向上を目指してよろしく願いいたします。

田辺教育長

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目、「第三中学校・第十中学校統合新校、(仮称)総合子

どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画の策定について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、第三中学校・第十中学校統合新校、（仮称）総合子どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画の策定についてご報告いたします。

この基本構想・基本計画につきましては、お手元にご置きます資料別冊のとおりでございます。

では、まず1ページをお開きください。この統合新校校舎等整備の基本的な考え方、こちらの建物の中に入る四つの主な機能をここに記してございます。

次に、全体施設計画でございます。これは各種計画、これは配置計画から以下の五つの計画がございまして、それに基づきまして3ページ以降でございますが、基本配置を掲載してございます。今回、基本構想・基本計画として策定いたしました基本配置でございますが、学校施設を西側に公共施設を学校の南側に配置いたしまして、学校を1階から5階、（仮称）総合子どもセンターを2階から6階、図書館を2階と7階から10階に配置するものでございます。したがって、複合施設の部分につきましては10階建てというふうな形になるものでございます。

この基本配置とした理由でございますが、学校部分につきましては配置計画等で示された機能等を十分満たしておりまして、さらに2階に配置している屋内運動場につきまして、1階の武道場と併せまして学校教育の部分に加え、生涯学習機能また防災活動拠点の機能としての役割があるということから、この配置が適切だということに判断いたしております。

次に、（仮称）総合子どもセンターにつきましては、今後、こちらへの児童相談所の移管を踏まえまして、利用者の増加、また支援事業の拡大に対応できる部屋やスペースの確保が、十分できるということで判断いたしております。また、図書館につきましては、目的別のゾーニングがこの施設では可能であるということでございます。

なお、3ページの配置図、1階の配置図でございますが、入口のところがこの図面では共通エントランスというふうになってございます。しかし、ここにつきましても図書館利用者、それから（仮称）総合子どもセンター利用者、それぞれの出入口を明確にしたエントランスとしてまいります。

このような条件につきまして、6ページのほうに基本配置に関する付則事項ということ

で、今申し上げたような出入口、あるいは非常用エレベーター、それから非常用連絡通路等について、今後の方針を示してございます。こうした条件のもとに、今後整備を進めていく予定でございます。

それから、今後の予定でございますが、平成28年10月に区議会第3回定例会の子ども文教委員会に報告をいたしまして、11月に区民説明会、それから基本設計・基本実施設計等で進んでいく予定でございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

以前何案か出ていたのですけれども、それに比べて学校部分の面積というのは広がっているのですか、それとも学校以外の図書館であるとか、総合子どもセンターなどの部分が広がっているのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

学校部分につきましては、以前お示ししたのと変わりはありません。今回、複合施設の階層が増えておりますので、図書館部分と（仮称）総合子どもセンターの部分も、それに伴って増えたものでございます。

田中委員

そうは言いながらも、学校部分については少し建物全体に余裕がある分使いやすくなったとか、そういう部分もやはりあるわけですか。基本的な配置等で大きな変化はないということなのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

配置等には大きい変化はございません。

田辺教育長

ほかにもございますか。

渡邊委員

プランの中で容積の一番大きいプランを今回選択したということで、それはよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

渡邊委員

容積がふえて、今、田中委員がおっしゃったように、学校部分の容積は増えないけれども、教育委員会の管轄でもある図書館の部分が今回広がった。もう少し具体的に言うと、広さはどれくらいがどれくらいになったかというのはある程度はわかりますか。

副参事（子ども教育施設担当）

図書館についても大幅に広くはなってございませんが、階層を分けたことで、それぞれの階層ごとに目的別の部屋を作ることができますので、そういう部分では非常に利用者にとってわかりやすい施設になるというふうに考えております。

要約版のほうで見ていただきたいのですが、5ページでございますけれども、青い部分が図書館部分でございます。7階のところは、主に子育て関係の本などと、それから子育て中のお子さんと親子で過ごせる部屋を、設けるものでございます。

それから、8階の部分が、中野の文学や歴史を親しむ部屋というふうな言い方をしておりますが、どちらかと言いますと一般利用の方がお使いできる部屋というふうになっていきます。その中には特別展示室などで、芹澤文庫などもそこに引き継ぐ形で設けてございます。

それから、9階は、ビジネス支援の部屋ということでございます。ビジネス支援のための書籍を置いたり、あるいはそういった研究活動をするための部屋を設けたりしてございます。

10階部分は、教育センターの先生方向けの研究、研修を主としたものでございます。また場合によっては図書館主催の事業などもここでいう想定にしてございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

田中委員がおっしゃったように、多少広くなった分余裕ができて、レイアウトに工夫ができたということは、我々にとってはとてもいいことだなというふうに感じます。少し気になるのは、容積が大きくなれば、必要な部分に関してはやはりよく相談をして、学校部分にも必要な部分があるかは、ご検討をいただきたいと思います。その中で学校の教室その他等に多少は余裕ができるようなスペースもいただけるのであれば、ぜひもう一度ご検討いただければよろしいと思いますので、お願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

今回、こちらでお示しした配置をもとに、これから実際の設計に入ってまいります。その中では、やはり学校のいろいろな意見を聞きながら、最終的な配置と設計というのは進めていきますので、今、委員のおっしゃられたようなことも踏まえて進めていきたいと考えております。

渡邊委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

小林委員

10階建ての仕様で、それぞれ施設を充実させるという方向性で進められているということは、非常にいいことかなと思います。同時に、今、渡邊委員からもお話があったように、やはり学校の部分の充実という意味では私も同感です。例えば図書館などは恐らく前の案に比べるとかなり充実していると思うのですね。さらに、学校の図書館と地域の図書館を両方使い勝手よく、動線をうまく工夫することで、一体的に使えるというような工夫をぜひ考えておいていただきたいなというふうに思うわけです。

ハード面で、現実的には難しい部分もあるかもしれませんが、トラックは人工芝を想定していると思うのですが、できるだけこの周りにゆとりを持つことが、運動会その他様々な場面で必要になるかと思います。そうしたときに、外周を走ることが可能というのが特徴なのですが、あまり外を走るということをそんなに重視していないと思うのです。トラックの中を走っていればいいわけですから、それよりも校庭を広く取る。校舎を図面上動かすというのは素人でいくと簡単ですが、いろいろな規制からそう簡単にいかないのでしょうか、給食室と外の部分のところが狭くなってもいいですから、校庭を広く取って、そしていわゆるトラックの周辺をしっかりと確保するということが大事かなというふうに思います。

それから、もう一つはやはり私もいろいろな学校にお邪魔して、一番感じることは、入ったときの雰囲気だと思うのですね。もうそれは今はいろいろな学校がありますし、まだ建て替えができないところも考えると、そういう贅沢なことは言えないかもしれませんが、これからの校舎につながるということを考えたときに、やはり子どもたちが登校してきたときに、校舎に入ったときに心が温まるというか、気持ちが膨らむようなね。そうしたときに人工芝であれば、一足制で、昇降口の部分が取れますので、子どもたちが、迎え入れられているなという気持ちを持つと思います。そのような入口の工夫を、中の仕切りの部分で工夫できないかと思います。同時に、私は何度もお話ししているのですが、学校が5

階まであるわけですがけれども、体育館が2階にあるわけですから、私はもしこの学校に入るとしたら、2階にいわゆる管理室を持っていきたいなと思います。校長室や、職員室、会議室を2階に持ってきて、全体をしっかりと見渡せるように、そして体育館にはすぐ行けるような状況ですね。そうしたほうが指導上、バランスがいいのかなと、これはまた中の按分とかいろいろなことで調整が効くと思うのですけれども。要はこれまでの学校の概念を全部見直していくということを、やっていく必要があるかなというふうに思っています。そういったことをぜひいろいろ考えていただき、また再度検討していただけたらありがたいなと思っています。

副参事（子ども教育施設担当）

今、小林委員からいただいたご要望、ご意見、ご提案を踏まえまして、検討をさせていただきたいと思っております。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了させていただきます。

ほかにも事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、続きまして事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回定例会につきましては、10月7日、午前10時から区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

どうもありがとうございました。

午前11時16分閉会